

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
179	適温・選択配食器材・2号電気式新旧換装役務	陸上自衛隊海田市駐屯地	7.11.14	7.10.27	7.11.4 09時00分	7.11.4 09時00分	無し	市価調査書期限 7.10.31 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所:広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当):陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 国本
電話番号(内線):082-822-3101(内2343)
FAX番号:082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafjin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リストー連番号	179
-----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
適温・選択配食器材、2号電気式新旧 換装役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地	納期	7.11.14		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
同等品の場合は事前に申請をお願いします。
FAX:082-823-4226

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

見 積 書

件名リスト一連番号	179
-----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
適温・選択配食器材, 2号電気式新旧 換装役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	7.11.14	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))
は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号	
役 務 名 称	適温・選択配食器材，2号電気式換装役務	1 / 2	
		作 成	令和7年10月22日
		変 更	
		作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊

1 場 所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地）

2 期 間 契約締結日から令和7年11月14

3日

3 概 要

種別	概 要	数量	単位	備 考
作 業 内 容	既存機撤去返納	1	式	細部図面参照
	新規機搬入据付	1		
	配管接続作業等	1		
	車両運搬費	1		
	現場管理諸経費	1		

4 一般事項

- (1) 作業により既設部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに、速やかに既存に習い原形に修復するものとする。
- (2) 作業に使用する材料は、すべて新品とし係官の材料検査を受けた後、場内に搬入すること。
- (3) 作業時間は、平日0900～1630（給食業務の停止時間帯とする。）とし、係官との調整なく時間外及び休日は作業してはならない。
- (4) 作業実施間は注意を払い、身体等への危害防止に努めること。
- (5) 作業開始に際し、仕様書に記載なき事項でも技術上当然すべき箇所は係官と協議の上、誠実に実施すること。
- (6) 施工写真は、着工前、施工中、施工終了後に分けて撮影し、速やかに一部原版共に提出すること。
- (7) 作業完了後、速やかに作業場所の清掃・片付けを行い、係官の点検を受けること。

5 作業実施上の遵守事項

- (1) 作業に当たっては、他に損傷を与えないよう実施すること。
- (2) 交換の為に取り外した部品及び作業で発生した廃棄物等は、業者が処分すること。
- (3) 作業完了後は機能点検を実施すること
- (4) 作業の日にち及び時間は細部調整による。

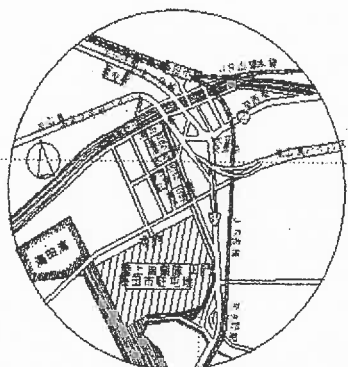
6 細部調整連絡先

糧食班 担当 蓼原 電話番号 082-822-3101（内線）2303

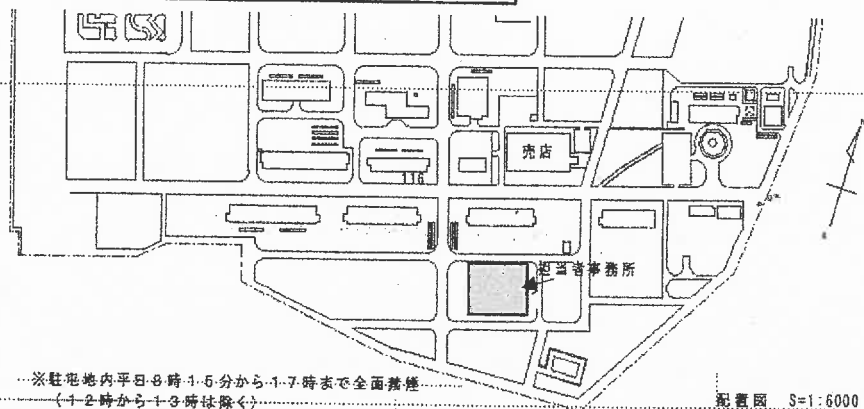
7 検 査

本作業完了後、検査官による検査を実施する。

151号(食厨)建物案内



案内図 NS



配置図 S=1:6000

※駐屯地内平日8時45分から17時まで全面差控
(12時から13時は除く)
※作業場所及び売店以外の建物は原立入禁止

151号建物平面図

凡 例

■ : 作業場所 (厨房内)

